

提案書の検討事項

表 1.1-1 (1) 現況調査、予測及び評価の手法

分野	項目		手法		
	環境要素 の区分	環境影響要因 の区分	現況調査の手法	予測の手法	評価の手法
地球 温暖 化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 温室効果ガス ・ エネルギー 	【供用】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の供用 ・ 冷暖房施設等の稼働 ・ 施設関連車両の走行 	1. 調査項目 <ol style="list-style-type: none"> 1) 原単位 本事業と同種または類似の事業における温室効果ガスの排出量及びエネルギー使用量 2) 対策の実施状況 本事業と同種または類似の事業における温室効果ガスの排出量削減及びエネルギー使用量削減対策の内容、効果等 3) 地域内のエネルギー資源の状況 事業計画地周辺における地域冷暖房事業等の位置、供給範囲、熱源、供給能力等 4) 関係法令等による基準等 2. 調査手法 <ol style="list-style-type: none"> 1) 既存資料調査 最新資料を整理、解析する。 3. 調査地域 調査地域は特に設定しないが、地域内のエネルギー資源の状況については、事業計画地周辺とする。	1. 予測手法 <ol style="list-style-type: none"> 1) 施設の供用、冷暖房施設等の稼働 原単位を基に、温室効果ガス（二酸化炭素）の排出量及びエネルギーの使用量並びにそれらの削減の程度を算出する。 2) 施設関連車両の走行 原単位を基に、温室効果ガス（二酸化炭素）の排出量及び削減の程度を算出する。 2. 予測地域 <ol style="list-style-type: none"> 1) 施設の供用、冷暖房施設等の稼働 事業計画地とする。 2) 施設関連車両の走行 事業計画地周辺とする。 3. 予測時期 事業活動が定常の状態になる時期とする。	<p>本事業の実施に伴う温室効果ガスの排出量が可能な限り削減され、環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全に配慮しているかどうかについて評価を行う。</p>

- ◆ 先進的な環境取組内容
 - ・ 先進的な地球環境対策事例の調査。
 - ・ 先進的な環境取組内容を実施した場合における削減の程度の定量的な算出。
- ◆ 周辺事業との連携

表 1.1-1 (2) 現況調査、予測及び評価の手法

分野	項目		手法		
	環境要素の区分	環境影響要因の区分	現況調査の手法	予測の手法	評価の手法
廃棄物等	・一般廃棄物	【供用】 ・施設の供用 ・歩行者の往来	1. 調査項目 1) 廃棄物の状況 地域における廃棄物の種類別の分別及び収集運搬の状況並びに中間処理施設及び最終処分場の状況、リサイクルの状況 2) 関係法令等による基準等 2. 調査手法 1) 既存資料調査 最新資料を整理、解析する。 3. 調査地域 事業計画地周辺とする。	1. 予測手法 1) 施設の供用 発生原単位または排出原単位から一般廃棄物の発生量・排出量を推定する。また、事業計画の内容から処理・処分方法を推定する。 2) 歩行者の往来 類似事例、事業計画等から定性的に予測する。 2. 予測地域 事業計画地とする。 3. 予測時期 事業活動が定常の状態になる時期とする。	本事業の実施に伴う一般廃棄物の発生・排出量が可能な限り削減され、環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全に配慮しているかどうか、また、地域における廃棄物の処理体制に支障をきたさないかどうかについて評価を行う。

◆ 先進的な環境取組内容

- ・類似の施設における先進的な一般廃棄物削減事例の調査。
- ・先進的な環境取組内容を実施した場合における削減の程度の定量的な算出。

表 1.1-1 (3) 現況調査、予測及び評価の手法

分野	項目		手法		
	環境要素の区分	環境影響要因の区分	現況調査の手法	予測の手法	評価の手法
大気・熱	・ヒートアイランド現象	<p>【存在】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑の回復育成 ・建築物等の存在 <p>【供用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冷暖房施設等の稼働 ・施設関連車両の走行 	<p>1. 調査項目</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 気温の状況 2) 土地被覆の状況 緑被の状況、建物の状況等 3) 人工排熱の状況 建物排熱、自動車排熱等 4) 周辺建築物の状況 建物容積率、建ぺい率、天空率等 <p>5) 近接事業の環境影響評価の結果</p> <p>2. 調査手法</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 既存資料調査 最新資料を整理、解析する。 近接事業の環境影響評価の結果については、関係者への聞き取り調査その他適切な方法により実施する。 <p>3. 調査地域 事業計画地及びその周辺とする。</p> <p>4. 調査期間等</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 既存資料調査 ヒートアイランド現象を適切に把握し得る十分な期間とする。 	<p>1. 予測手法</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 緑の回復育成、建築物等の存在、冷暖房施設等の稼働 事業計画の内容から、地域における土地被覆、人工排熱、建物の密集度の変化の内容及び程度を推定する。 また、建築物等の存在に係る影響については、近接事業との複合的な影響についても予測する。 2) 施設関連車両の走行 事業計画の内容から、人工排熱の変化の程度を推定する。 <p>2. 予測地域</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 緑の回復育成、建築物等の存在、冷暖房施設等の稼働 事業計画地とする。 2) 施設関連車両の走行 事業計画地周辺とする。 <p>3. 予測時期 事業活動が定常の状態になる時期とする。</p>	<p>本事業の実施による土地被覆の状況がヒートアイランド現象に配慮され、また、人工排熱が可能な限り削減され、環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全に配慮しているかどうかについて評価を行う。</p>

◆ 定量的な評価

- ・事業計画地及びその周辺の地表面温度の状況の既存資料を用いた調査。
- ・計画している環境取組内容の削減効果について、可能な限り定量的な評価の実施。

表 1.1-1 (4) 現況調査、予測及び評価の手法

分野	項目		手法		
	環境要素の区分	環境影響要因の区分	現況調査の手法	予測の手法	評価の手法
騒音・振動等	・騒音	<p>【供用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の供用 ・冷暖房施設等の稼働 ・駐車場の利用 ・施設関連車両の走行 ・歩行者の往来 	<p>1. 調査項目</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 騒音の状況 等価騒音レベル、時間率騒音レベル、騒音レベル最大値 2) 自動車交通量等の状況 車種別交通量、車速、道路構造等の状況 3) 関係法令等による基準等 4) 近接事業の環境影響評価の結果 <p>2. 調査手法</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 既存資料調査 近接事業の環境影響評価の結果について、関係者への聞き取り調査その他適切な方法により実施する。 2) 現地調査 騒音レベルは、JIS Z 8731「環境騒音の表示・測定方法」及び「騒音に係る環境基準」(平成10年、環境庁告示第64号)に準拠する。 交通量は、方向別、時間別、車種別に走行車両台数をカウントする。また、走行速度は、毎正時から上下方向別に各10台の測定を行う。 <p>3. 調査地域 本事業の実施により騒音の状況に変化を及ぼすと想定される地域とする。</p> <p>4. 調査地点</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 現地調査 事業計画地周辺で、住居等の保全対象が存在する箇所1箇所とする。 また、道路交通騒音及び交通量は、事業計画地近傍で、住居等の保全対象があり、施設関連車両の走行が見込まれる道路沿道の4箇所とする。 <p>5. 調査期間等</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 現地調査 平日及び休日に、それぞれ24時間連続調査を1回実施する。 	<p>1. 予測手法</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 施設の供用、冷暖房施設等の稼働音の伝搬理論に基づく予測式を用いて、予測地点における騒音レベルを予測する。 また、施設の供用については、近接事業との複合的な環境影響についても予測する。 2) 駐車場の利用、施設関連車両の走行音の伝搬理論に基づく予測式として、(社)日本音響学会のASJ RTN-Model 2008を用いて、予測地点における昼夜別の等価騒音レベルを予測する。 また、近接事業との複合的な環境影響についても予測する。 3) 歩行者の往来 類似事例、事業計画等から定性的に予測する。 <p>2. 予測地域 調査地域とする。</p> <p>3. 予測地点</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 施設の供用、冷暖房施設等の稼働事業計画地敷地境界上及び調査地点とする。 2) 駐車場の利用、施設関連車両の走行調査地点とする。 <p>4. 予測時期 事業活動が定常の状態になる時期とする。</p>	<p>本事業の実施による騒音が可能な限り低減され、環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全に配慮しているかどうかについて評価を行う。 また、「騒音に係る環境基準」(平成10年、環境庁告示第64号)、吹田市環境基本計画で設定されている目標値との整合が図られているかどうかについて評価を行う。</p>

- ◆ 現況調査
 - ・ 休日の調査時期における万博公園の来場者が多数となる時期の選定。
- ◆ 予測時期
 - ・ 供用後の騒音に関する環境影響の予測時期に、イベント開催時や特異日における予測の追加。
- ◆ 調査地点
 - ・ 一般環境騒音に係る調査地点の追加（清水）。
 - ・ 道路交通騒音に係る調査地点の追加（北山田小学校付近）。

表 1.1-1 (5) 現況調査、予測及び評価の手法

分野	項目		手法		
	環境要素の区分	環境影響要因の区分	現況調査の手法	予測の手法	評価の手法
人と自然	・緑化 (緑の質、 緑の量)	【存在】 ・緑の回復 育成	1. 調査項目 1) 緑の質 現存植生状況及び生育状況、植栽予定樹種 2) 緑の量 緑被の状況、緑化計画 3) 関係法令等による基準等 4) 近接事業の環境影響評価の結果 2. 調査手法 1) 既存資料調査 最新の既存資料及び事業計画の収集・整理、植物の現地調査結果の解析により行う。 近接事業の環境影響評価の結果については、関係者への聞き取り調査その他適切な方法により実施する。 2) 現地調査 胸高直径 50cm 以上の大径木について、生育状況を記録する。 3. 調査地域 1) 既存資料調査 事業計画地及びその周辺とする。 2) 現地調査 事業計画地とする。 4. 調査期間等 1) 現地調査 初夏 1回	1. 予測手法 事業計画の内容から、植栽予定樹種の環境適合性、緑被の変化及び全体の緑の構成を予測する。 また、近接事業との複合的な環境影響についても予測する。 2. 予測地域 調査地域とする。 3. 予測時期 本事業に係る工事の完了後一定期間をおいた時期とする。	本事業の実施が緑の保全に配慮され、環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全に配慮しているかどうかについて評価を行う。 また、吹田市みどりの基本計画で設定されている目標との整合が図られているかどうかについて評価を行う。

- ◆ 緑の質
 - ・千里ニュータウン開発及び万国博覧会開催以前における在来の生態系の調査。
 - ・樹種構成の在来の生態系への調和。
- ◆ 緑の量

表 1.1-1 (6) 現況調査、予測及び評価の手法

分野	項目		手法		
	環境要素の区分	環境影響要因の区分	現況調査の手法	予測の手法	評価の手法
構造物の影響	・ 景観	<p>【存在】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 緑の回復育成 ・ 建築物等の存在 	<p>1. 調査項目</p> <p>1) 地域の景観特性 主要な景観の構成要素（建築物、道路、橋りょう、木竹、農地、河川、指定文化財等）及びこれらの構成要素が一体として有している特性。</p> <p>2) 代表的な眺望点（近景域、中景域、遠景域）からの景観の状況 代表的な眺望地点の位置及び分布状況、眺望地点からの景観の特徴、眺望領域。</p> <p>3) 近接事業の環境影響評価の結果</p> <p>2. 調査手法</p> <p>1) 既存資料調査 最新の既存資料の整理、解析により行う。 近接事業の環境影響評価の結果については、関係者への聞き取り調査その他適切な方法により実施する。</p> <p>2) 現地調査 写真撮影(35mm一眼レフカメラレンズ:焦点距離 50mm)により行う。</p> <p>3. 調査地域 本事業の実施により景観に影響を及ぼすと想定される地域とする。</p> <p>4. 調査地点 本事業の種類、規模及び周辺の地域特性を考慮し設定する。</p> <p>5. 調査期間等</p> <p>1) 現地調査 地域の景観の特性を適切に把握できる時期とする。</p>	<p>1. 予測手法 主要な景観構成要素の改変及び地域の景観特性の変化の程度、代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度について、フォトモンタージュを作成する方法により予測する。 また、近接事業との複合的な環境影響についても予測する。</p> <p>2. 予測地域 調査地域とする。</p> <p>3. 予測地点 調査地点のうち、変化する景観の状況を適切に把握し得る地点とする。</p> <p>4. 予測時期 工事完了直後及び必要に応じてその後の一定期間をおいた時期とする</p>	<p>本事業の実施による景観に及ぼす影響が可能な限り低減され、環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全に配慮しているかどうかについて評価を行う。 また、吹田市景観まちづくり計画で設定されている目標との整合が図られているかどうかについて評価を行う。</p>

◆ 夜間景観

- ・ 夜間における景観の予測。